



# 広報かん5

11 月号 No.132

発行者 群馬県甘藷町役場  
編集者 群馬県企画文書係  
印刷所 富岡市坂本印刷(株)

今月の納税  
一、固定資産税 四期  
二、国保税 五期

10月1日の人口と世帯

世帯数	2,853戸
男	6,702
女	7,070
計	13,772



上は町有林を視察する一行

## 町有林を視察する

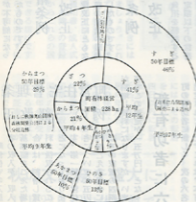
町長と議会造成委員で

十月二十二日、町長と議会造成委員の一行十一名は、奥山の町有林一二〇ヘクタールを視察しま

した。視察の目的は、町有林の下刈りの状況や、来年度の植えつけの地ごしらえの状況を見るため

で当日は一日中を費やし熱心に視察を行いました。

## 町有林の現況と計画



## 「町有林の造成計画」

ところで現在の町有林の植林種別は、別表四グラフの内円のとおりです。町ではこれを、五十年で目を目標にして円グラフ外円のような割合になるように植林を行なう計画であります。

## 秋畑出張所の事務についてお願い

現在秋畑出張所では、①、徴税その補助通知書の配布及び納入に関する事務、②、国民年金保険料の徴収事務、③、その他群馬県連絡事務などを取り扱っております。④、建物の修繕、⑤、住民票の移動など、輸入、輸出の届けや印鑑証明などの諸証明事務などは本庁で取り扱っております。これは、住民基本台帳法の施行にともない自費が一本化されたためです。しかし、戸籍や住民票などの事務本などが必要な場合で都合で役場まで出向けない人は出張所や近くに住む職員に連絡するか直接電話で役場の窓口(有線四の一)まで連絡していただければ、職員に依頼した場合はその日の夕方、出張所へ依頼した場合はその日の夕方か翌日に出張所へ出向いていただければまにあうようにしています。

## 火災の季節です

### 火の元にご用心

十一月二十六日から十二月二日まで、秋の火災予防運動が始まります。火の元にご用心を心がけて、火災を出さないようにしましょう。